

苦情相談窓口設置のお知らせ

めいりん保育園では、苦情や相談に対応するだけでなく、皆様の御意見を保育に生かしていきたいと思えます。相談窓口を設けても、気軽に相談し、意見を伝えることはなかなか難しいことだと思えます。そこで、新しく相談を受ける態勢を整えることとしました。

日常的な問題や、御意見はこれまで通り保育士に御相談ください。最終的に主任保育士と理事長の合議体で具体的な解決策や改善策を検討し、結果を園内で共有して保護者の皆さんにお知らせします。

園の外にも相談窓口を作ります。保育園の設立母体である医療法人優路（Tel 097-586-1212）で苦情や御意見を伺います。医師であり保育士である理事長（わさだかかりつけ院長）か、もしくは同様に女性医師であり保育士（免許取得予定）の理事（みみはな院長）が守秘義務をもって対応します。第三者協議会（弁護士・元幼稚園教諭・教諭とも相談の上、園内の組織と同様に問題点の改善や解決の方法を保育士で共有し、皆様に呈示します。匿名での相談も受け付けますので、電話口で名前を名乗らず理事長と話をしてください。

寺子屋明倫館は仁義礼智忠信孝悌を基本理念としています。人のために、約束を守り、信頼にこたえます。兄弟、親、友達を大切にします。子どもたちに理念を伝えて人生の目印にしてもらいたいと思っています。そして、この教えを大人が身につけることを社会の目標にしたいと思えます。

医療法人優路 理事長 医師

寺子屋明倫館めいりん保育園 保育士

緒方俊一